

〔4月〕人口の動き

人口	4,109 人
世帯数	960 世帯
出生	6 人
死亡	1 人
転入	35 人
転出	62 人

(4月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第131号

発行
東白川村 公民館
岐阜県加茂郡白川町
1-2 (東白川) 1

印刷
中部印刷K

昭和45年6月25日発行

うれしい
贈物

本も読めます。
食事もできます。
病気で寝たきりの
お年寄りに、村から
うれしい贈物。
特殊ベットをお貸し
する制度が、発足
しました。

喜びのお年寄りの
スナップです。

関連記事は10ページにあります



村づくりは植樹がう

緑育てる植樹行事が三つ

山を緑にという村ぐるみの願いは着々と実を結びつゝあります。その本村で、ことし三つの植樹行事が行なわれ、老若男女の植樹意識はもちろん撫育管理にいたるまで、その意識が高まってきました。

先祖たちの残してくれた山林資源の大きな恩恵を受けている私たちが、子孫のために緑の遺産を残してやらなければならないのは当然のことでしょう。ことし行なわれた大きな植樹行事三つをスナップで紹介しましょう。

第二十一回

加茂郡市みどりの大会

― 期日 四月二十五日

― 主催 国土緑化岐阜県推進

委員会加茂支部、東

白川村

― 場所 新果村有林

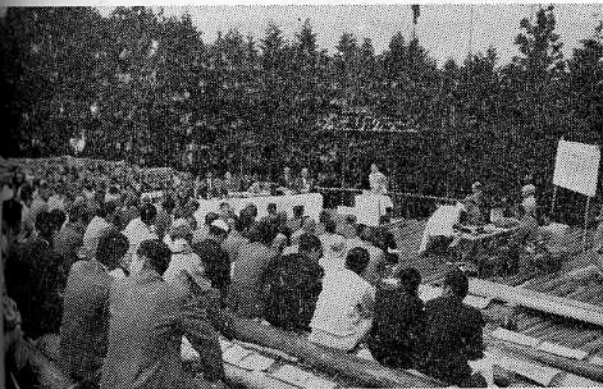
― 参加者 加茂郡市山林関係

者 二百名

― 内容 緑化功労者の表彰、

記念植樹、林業関係

の展示



→ 緑のひのき林を背にあいさつを行なう
小島林務部長



← 村が誇る新果村有林で開かれたこの大会
で村の林政を説明する村長



→ 背広姿の来賓も緑を願う気持ちは同じ
力いっぱい鍬をふるっての植樹

― 期日 五月三日

― 主催 東白川村

― 場所 役場裏成人の山

― 参加者

― 内容

成年証書、記念品の授与、記念植樹

村内成人者 三十名

その他関係者 五十名

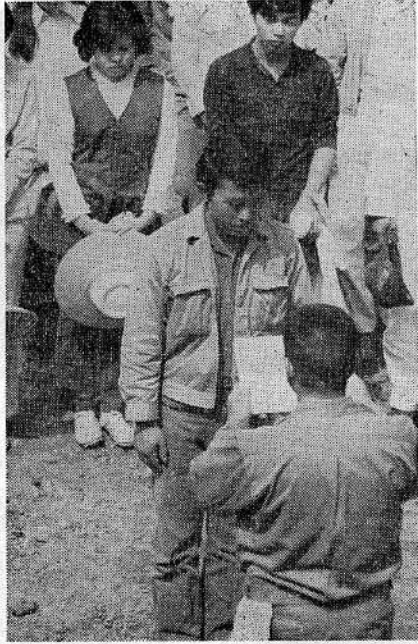
成年証書、記念品の授与、記念植樹



↑なかよしコンビで植樹を行なう成人者たち

→「あなたを成年として認めます」成年証書の授与に身も心もひきしまっているようです。

↓婦人会の皆さん手づくりのおにぎりに舌つつみうつ昼食のひととき



― 東白川緑化少年団少年の山植樹

― 期日 五月十三日

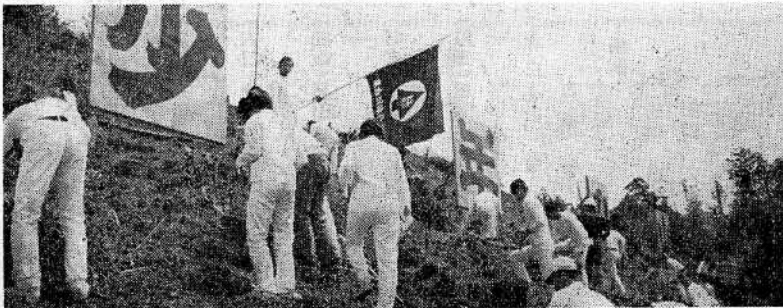
― 主催 東白川中学校 東白川村

― 参加者 東白川中学生 八十名

村内関係者 五十名

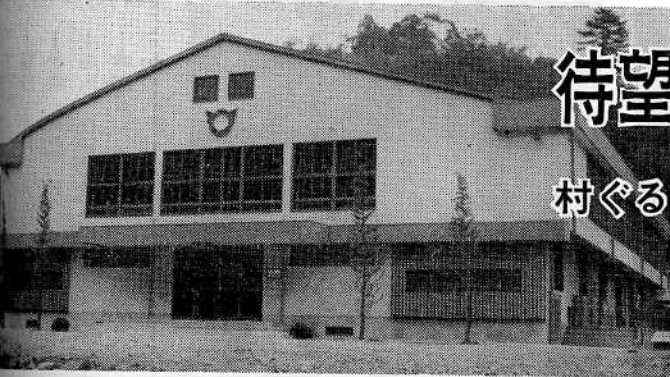
― 内容 緑化少年団の団長宣誓、記念植樹

(結成四月十八日)



↑これは、ほくたちの山、早く大きくなれと願いをこめての植樹に力がこめられます。

←看板や団旗もできました。「少年の山」は、若くたくましく育ってほしいものです。



待望の体育館が完成

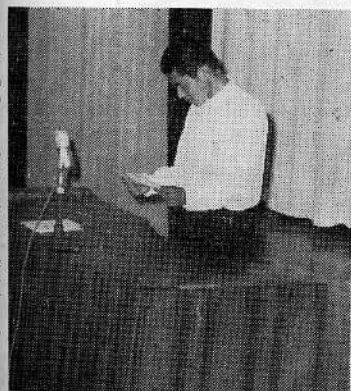
村ぐるみの願いやっと実現

昨年九月着工以来、工事が進められていた東白川体育館がこのほど立派に完成しました。

さる六月十日、完成した体育館に、杉村岐阜県副知事ほか村内外来賓二百名、それに神土小学校、東白川中学校の児童生徒も参加して、盛大な竣工式が行なわれました。

式は、大明神子護神社の神楽獅子保存会の皆さんによる完成を祝った獅子舞いで幕があげられました。

加い、村長、副知事、教育長の工事経過報告、用地協力者や建築関係者へ感謝状の贈呈、副知事らの来賓祝辞など式は喜びの中にも厳粛に進められました。最後に児童生徒の代表と



「お礼のことはを述べる安江くん」

して東白川中学校生徒会長である安江茂和君が「夢のような立派な体育館ができ、これからは勉学にスポーツにますますがんばります。ほんとうにありがとうございます。」とお礼の言葉を述べ式を終わり、引き続き、中学校校内対抗のバスケットの試合が行なわれました。

この体育館は、東白川中学校、神土小学校の屋内運動場の整備事業として建築されたもので、総面積九百五十平方メートル、バレット、バスケットはもちろん、その他のスポーツ、集会など大きな役割りを果たすことので

きる。

よう。

総工費は、用地取得や整地、内部施設設備等を含めると、五千八百六万八千円となり、建物、設備等、加茂郡下に誇る体育館といえます。

特に、内部施設用品などは、村内外皆さんの自発的寄付金によってより充実し、文字どおり村の体育館として誕生したわけです。



東白川体育館竣工式

■四月の人の動きあれこれ

―出生―

(平)田口 暁 幸子 (二女)

(陰地)糸魚川隆男 節子 純 (長女)

(大口)今井 正道 正浩 (長男)

(曲坂)菊田 節世 博 (二男)

(日向)松岡 一由 かな子 (長女)

(陰地)松岡 勝司 晃 (二男)

―死亡― 八重子 (二男)

古田 繁造

―婚姻― 松岡 重治(栃山) 田口 久子(西洞)

安江 竹良(大明神) 田口まさよ(加子母)

有賀 操(陰地) 脇坂 広美(加子母)

松岡 政和(大明神) 曾我なを子(付知)

梅田 典孝(大沢) 安江 紀子(平)

(三月)「人口の動き」で、転入七十九人、転出二十七人となっておりましたが、転入二十七人、転出七十九人の差です。

優秀な人材育成に活用を

若葉の風に薫るの今日のよき日
東白川体育館完成し、杉村副知事
さん始め内外貴賓のご臨席を仰ぎ
小中学校児童生徒の皆さんのご来
会いただき盛大に竣工式を挙げ得
られますことを誠に慶びとする
ところであります。

本村に体育館が欲しいという声
は多年皆さんから要望されて参り
ましたが、本村は過疎ではありま
すが、中央のこの所は山と川と道
にはさまれた所に家が密集してお
りまして建設する用地之しく、な
かなかむずかしいと予想されまし
たが、利用度や管理の事を考えま
すと学校付近でないと不便でこの
地を選んだのであります。

さいわいに黒木留市さん、大坪
金吾さん、安江光雄さんの深い理
解によつて移転を快諾され、敷地
の一部を神戸奨さんの理解によつ
て割愛していただき、教職員住宅三
棟を撤去することによつて用地確
保のできましたことは誠に感謝に
堪えないところでご協力に対し深
い敬意を表するところでありま
す。

建設にあたり諸般にわたつて村
議会議員各位のご協賛いただき、
吉村鉄一氏を委員長として十三名

の建築委員会を構成し、県内優秀
体育館を視察その良いところを取
り入れ、名古屋市長和一級建築士
事務所加藤一二三氏に設計を依頼
しました。その設計のもとに工事
公入札の結果、金山建設株式会社
々長大脇善富氏に落札を決定し、
昨年九月二十一日起工式を行ない
工事に着手したのであります。

着工以来工事を進めて参りまし
たが、寒さの季
に向かい建築委
員各位と会議を
重ね、最後の入
念仕上げを条件
として竣工期限
延長を認めたと
であります。



厳重なる設計
監理のもと、工
事施行者は誠心誠意人念に工事の
進捗を図り、内部の整備運動機械
器具など諸施設はそれぞれ専門業
者各位によつて完備し、堅牢にし
て優美な充実した体育館が完成し
関係各位のご努力に対し深い敬意
と感謝を申し上げる次第でござい
ます。

建築委員各位には、公私共多忙
の中を顧みず終始熱心にご協力賜

建設計画を樹てまするや衆議院
議員渡辺先生、県ご当局、加茂県
事務所、名古屋郵政局、付知管林
署関係各位の格別なるご配慮賜り
今日を見る事ができ深くお礼申し
上げます。

村財政決して豊かならず五千数
百万円に上るこの大事業、この完
成には財政的いささか危惧を抱か
ざるを得なかつたのであります。が
関係各位のご協力と特に有志皆さ
んから三百余万円の多額の特志寄
付と多くの設備物件をご寄贈いた
ゞき感激いたしました。

た。いずれも自発的
善意によるもので、
教育の殿堂にこのご
厚意村民性のうるわ
しい大精神の現われ
であり、優秀なる人
材育成の基となり
教育の効果としても
大であると思われま

す。教育はたゞ知識を身につける
だけでなく立派な人を造るにあり
智徳の並進はよき村造り、よき国
造りの最大の教育であると信じま
す。心の温まるご厚意に対し厚く
お礼申し上げます。大額寄付者今
井時夫氏に対し、五月二十七日付
賢き辺りより紺綬褒章下賜の発表
ありありがたき極み近く伝達され
ますがここに報告いたします。

目標として推進して参りました。
小中学校の保健教育と婦人会の協
力と相まって、村内に保健思想普
及が徹底し保健行政が軌道に乗つ
て参りました。

山林行政につきまして本村の公
私経済は山林収入の依存度高く、
体育館建設費五千数百万円の内、
村の自己財源は村有林収入に求め
たのであります。六十年前から私
共の先輩が熱心に山を育てられそ
の尊いお仕事が今日の東白川建設
に大きく貢献しているのでありま
す。これを感じる時、我々は先輩に
感謝すると共に、今後更に村内挙
げて林業の振興を図ることが先輩
の偉業に応える私共の務めである
と信じます。東白川中学校学生諸
君は、先般岐阜県で始めての東白
川村緑化少年団を結成され、その
事業として神土後山に一ヘクター
ルの少年の山植樹を行ないました
時間じくして体育館の建設を見、
誠に意義深く記念すべきものであ
ります。緑化少年団の諸君はこの
意義を効果あらしめいよいよご勉
強、よき村の後継者としていつそ
うのご精進を願つて止みません。

待望の体育館めでたく完成いた
しました。児童生徒皆さん青年
団婦人会村内の皆さんスポーツの
場に、学校教育、社会教育の場と
して十分に活用せられ、その効果
を挙げらる、よう切望いたします

けいじほん

- （黒 河）安江真一 さおり
- （平）村雲一仁 千草里
- （下親田）島倉正量 俊介
- （平）林 知利
- （久須見）野村多賀栄
- （婚姻）
- 松岡 和男（大明神）
- 高井 可子（八百津町）
- 高木 秀一（日向）
- 安江ユキ子（白川町）
- 菊田 正（曲坂）
- 佐藤 房子（加子母村）
- 安江 徳之（下親田）
- 川尻ゆみ子（大明神）

次ノ事項に該当する世帯はテ
レビ受信料の全額または半額が
免除になりますので役場住民係
で証明書を受けて郵便局で手続
きをしてください。

全額免除
生活保護を受けている世帯主が
テレビ受信契約者であるとき半
額免除

（）身体障害者手帳を有する視覚
障害者または聴覚障害者がテレ
ビ受信契約者であるとき
（七ページに続く）

議会だより

第二回臨時会

土木費など三百八十万円追加

―病院個室の使用料は無料に―

第三回臨時会には、専決処分報告をはじめ一般会計予算、国民健康保険条例などの改正が提案されいづれも原案どおり可決されました。

議決された主な議案の内容は次のとおりです。

■一般会計補正予算

追加補正の総額は、三百八十五万五千円です。その主なものは土木費で、加舎尾道路の拡幅工事の追加額が、二百三十二万九千円、教育費で体育館の落成式典など百三十二万三千円となっています。

■東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正内容の主なものは、保険料の減額基準が現行「五万円」から「六万五千円」に引き上げられました。

■東白川村国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正

いままで東白川病院へ入院し個室を使用すると、一日夏季は百五十円、冬期は二百円の使用料を徴収していましたが、六月一日から個室使用料は徴収しないことになりました。

正副議長等の改選

議長は安江氏が再任

本村議会の議長に安江多策氏が再選、副議長に今井好美氏が選ばれました。

結果決定したものです。

なお、常任委員長などの役員も決定しました。

議長 安江多策 (再)

副議長 今井好美 (新)

総務常任委員長 安江正造 (再)

8.17 災害

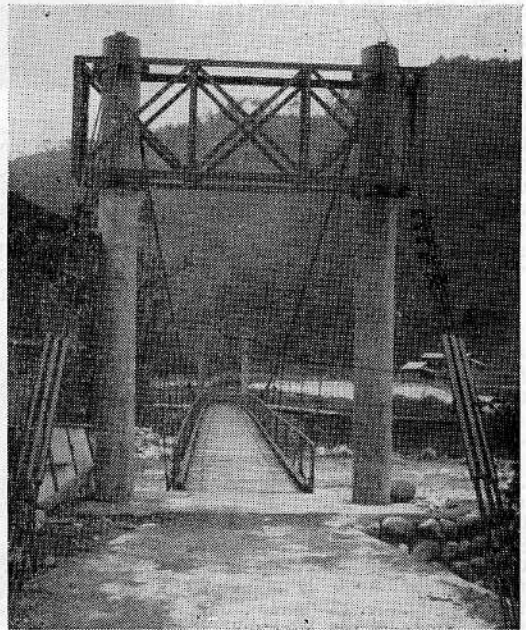
村単工事は全部終わる

補助対象は二百五十箇所

一昨年の八・一七災害により被害を受け、国や県の補助対象にならない箇所について、昨年二月村

で復旧費の半額補助の制度が設けられました。

この実施について、議会では産業土木常任委員会に審議を付託していましたが、このほど特殊な事情のある箇所を除いて、補助金交付事務が全部終わりました。



神土横瀬のつり橋が

完成しました

8・17災害で被害を受け一日も早い復旧が望まれていた横瀬のつり橋が、このほど完成しました。総工費は429万9千円で93パーセントの県補助金と、村費で災害復旧事業として実施されたものです。

八・一七災害で被害を受け、村の補助対象となった箇所などは次のとおりです。

- 被害箇所届出数 六百十二箇所
- 補助交付申請数 三百三十七箇所
- 内補助対象数 二百五十箇所
- 査定金額 五百五十三万七千円
- 補助金交付額 二百六十一万四千円

たばこは村内で買いましょう。

たばこ税は村の収入となります。

副委員長 古田甲子雄 (再)

副委員長 安江勝哉 (再)

産業土木常任委員長 村雲一男 (再)

副委員長 安江正造 (再)

課税最低限を引き上げ

村税条例など変わり有利に

地方税法の改正及びそれに伴う村税条例の改正によって、個人の住民税の負担の軽減合理化など村税の取り扱いが変わりました。次にその主なものを拾ってみます。

① (個人の住民税)

個人の県民税および村民税の所得控除が次のとおり改められました。

ア 基礎控除額を十三万円(現行十二万円)に引き上げる。

イ 配偶者控除額を十一万円(現行十万円)に引き上げる。

ウ 扶養控除額を八万円(現行六万円)に引き上げる。

エ 寡婦、障害者、老年者又は勤労学生に対する控除額をそれぞれ八万円(現行七万円)

とし、特別障害者控除額を十

万円(現行九万円)に引き上げる。

オ 配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る扶養控除額を九万円とする。(現行控除対象配偶者のいない一人目の扶養控除額八万円)

カ 医療費控除の控除限度額を三十万円(現行十五万円)に引き上げる。

② 障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲を、年所得三十二万円(現行三十万円)までとしました。

(法人の住民税)

市町村税源の充実を図るため、法人の県民税の法人税割の標準税率を百分の五・六(現行百分の五・八)に引き下げ、法人の村民税の法人税割の税率を百分の九・一(現行百分の八・九)に引き上げました。

(その他)

●固定資産税については、土地の評価替まに伴う税負担の激変を緩和しつつその均衡化を図るため引き続き負担調整措置をとることとなりました。

●軽自動車税については、歩行困難な障害者に対する税の減免の範囲を拡大することとしました。

●電気に対する電気ガス税の免税点を六百元(現行五百円)に引き上げました。

国税の不服

国税に対する不服の申立制度が改善され、五月一日から「国税不服審判所」が発足しました。

国税不服審判所は、国税局や税務署から独立して、納税者からの審査の請求を取り扱う機関で、今までの「協議団」に代って、公平な立場で審査の請求を審理し、その最終決定を行なうところです。

審判所は、国税庁長官の出した通達にしばられることなく審査の請求を審理し、もっとも適正な解決方法を考え出します。たとえ、その解決方法に国税庁長官が不賛成でも「国税審査会」の議決に基づ

つかない限りは、審判所の決定を動かしたり拒否することはできません。

審判所には人格識見のすぐれた国税審判官が配属され、事案の審理は審判官三人以上の合議で行ない、その合議結果に基づいて審判所長が裁決します。

審査の請求は、更正、決定等の処分をした税務署長や国税局長に対してまず異議申立をし、その決定を受けて始めてできる場合と、青色申告者のように直接できる場合とがあります。

なお管内の国税不服審判所は、次のとおりです。

- 名古屋国税不服審判所 四六〇
- 名古屋市中区三の丸三の三 電話名古屋九五一―三五一―

45年度分軽自動車税納期限内納付状況

順位	納税区	納付率 %
1	中谷	100
1	黒河	100
1	下野	100
1	久須見	100
5	大明神	98.92
6	大沢	97.66
7	曲坂	95.82
8	加舎尾	95.65
9	宮代	95.29
10	柏本	93.51
11	平	93.28

45年度第1期分固定資産税納期限内納付状況

順位	納税区	納付率 %
1	中谷	100
1	黒河	100
1	下野	100
1	久須見	100
5	大沢	96.96
6	宮代	96.70
7	大明神	96.68
8	平	95.15
9	中運	94.87
10	神付	94.23
11	陰地	93.09
12	枋山	92.44
13	柏本	91.15

けいじばん

- 〔身体障害者手帳を有する肢体不自由者で障害の程度が一般又は二級に該当する者がテレビ受信契約者であるとき〕
- 〔戦傷病者手帳を所持する者のうち障害の程度が特別項症から第一敷症に該当する戦傷病者でテレビ受信契約者であるとき〕
- 東白川育英奨学会基金協力者の紹介
- 村内協力者から
 - 〈大明神〉 千円―三尾卯一、千円―松岡さかえ、千円―安江憲八
 - 〈日向〉 千円―桂川治彦、千円―安江幸衛、千円―安江虎男
 - 〈下親田〉 千円―安江幸男、一万円―大坪計吾、千円―大坪金司
 - 〈上親田〉 五千円―安江光子、千円―田口貞造
 - 〈平〉 三千円―沢木嘉康、千円―安江すえ
 - 〈柏本〉 三万円―今井透
- 村外卒業生から
 - 千円―奥津壽三夫、千円―大沢包子、千円―鈴木海佐、千円―西田満子



健康はよい眠りから

ほかの生物と同じように、人間も活動と休息の周期を持っているものです。

人間の場合、活動の時間は労働時間、食事の時間、その他自由時間などにあり、休息の時間は実際には、睡眠の時間が大部分を占めるものです。

つまり、人間の場合は、眼を開いて活動している間と、睡眠時間が交互に進んでいるわけです。

そのため、このリズムがいったん狂うと(徹夜仕事、遊びの時)からだの調子が悪くなってくるのです。

睡眠状態では、まわりの状況に

⑬

みんなの健康

態は生理的なものであり、脳炎や脳卒中とか、尿毒症などのこんな状態とは異なるものです。

睡眠の時には、からだのすべての部分が最少限の活動しか行なわないため、からだに必要なエネルギーも少なくなつてきます。

体温は一日のうちで最低となり血圧も最低の状態となつて、呼吸はおそく深くなり脈搏もおそくなります。

血液も、肝臓、腎臓、脳などの内での分布は少なくなつて皮ふの血管が拡張してきます。そのため睡眠中は内臓の働きが少なくなり特に尿量が減り、逆に汗の分泌が増加してきます。

また、筋肉の働きもゆるやかとなり、寝がえりなどの自発的運動だけが術なわれます。

睡眠には深い眠りと浅い眠りがあり、同じ人の眠りの中にもあります。最も多い型は、就寝後一二時間ごろが最も深く、朝に近づくにつれ浅くなる睡眠です。

中には、寝始めより、朝早く

睡眠中には夢をみるものですが一般に眠りの浅い時に夢をみるといわれています。

睡眠障害の主な原因

眠りに関係する病気には、いくつかのものがあります。眠りすぎ発作的に起こるねむけなどもありますが、ここでは、睡眠不足すなわち不眠症について考えてみましょう。

不眠の中には、短かい、浅い、断続的、夢が多い睡眠、時には実際にはよく眠るのに眠れないという不眠(ノイローゼ)などがあります。

原因にはいろいろあり、単に不眠ノイローゼとして片付けられないことがあるので注意が必要で、特に重要なのは、次のような病気の時です。

すなわち、高血圧症、脳の動脈硬化、自律神経失調、更年期、甲状腺疾患、精神病などの時に不眠症となることがあり、不眠の状態がこれらの病気をさらに悪化させることにもなります。

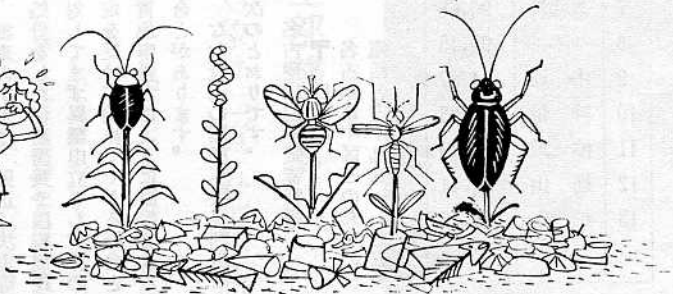
睡眠のじょうずなとりかた

深い眠り、適度の長い眠りが疲れをとる良い眠りといえますが、どのようなことに注意すればよい眠りが得られるでしょうか。

まず、物音のよい状態が必要で

ていれば、他の人の睡眠を妨げることになります。次に、光を妨げることです。普通の人は明るい所ではなかなか眠れないものです。

ゴミの不仕末はハエ・ゴキブリの発生源



主

ついで、添い寝にも注意すべきでしょう。赤ちゃんも添い寝する母、添い寝する夫婦など寝返りの度に、他方の熟睡を妨げることになります。

などの場合も、熟睡できないようです。腹八分、適度な疲れが望ましい状態です。夕食後は水分を余り取らないようにすることも必要です。

特に、尿のでやすくなるビールコーヒー、スイカなどはひかえるべきでしょう。物事に感受性の強い人は、興奮しやすいテレビ番組をみないようにすることも必要でしょう。便通を規則正しく整えることも大切です。

寝る子は育つと昔からいわれるように、よく眠るためには日ごろの生活を規則正しくし、無理なことをしないということになるようです。

不眠症のおしらかた

このように不眠症の原因は多くあり、第一に必要なことは、原因となる病気を治療することです。

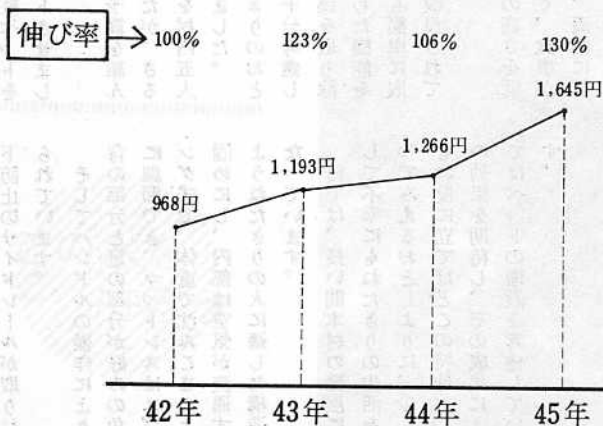
次に必要なことは、睡眠のとりかたに注意すること。寝る前の体操、入浴なども適度な運動となつて眠りやすくなるものです。冬は足先をあたため、夏は頭を冷やすことも大切です。夜適量の酒で、熟睡できる場合もあるようです。

高血圧、動脈硬化などが原因となる不眠症には、いろいろな薬が使われます。薬の中には習慣性となるもの(中毒症状)もあるので、自分勝手に薬局で買わないで、医



(盛況の白川共販所)

一番茶 1 kg 当たり平均単価の伸び



白川茶は私たちの村の特産ですが、同時に多くの農家の経済を支える柱となりました。

昭和三十五年に新農村事業によって、お茶の振興に手をつけて以来、十年の歳月を経てようやく名実ともに特産らしい特産物として育ってきたといえましょう。

ことしの冬は異常な寒さと干ばつによって、茶樹が立ち枯れると

いう被害が発生し、前途が心配されました。

もとよりこの被害は大きく、越原方面の茶栽培農家の中にはかなりの減収となったかたもありました。しかし村全体の生産量は、この寒干害の被害を乗り越えて、昨年より十パーセントの増収となりました。

これは村全体の茶園面積の六十

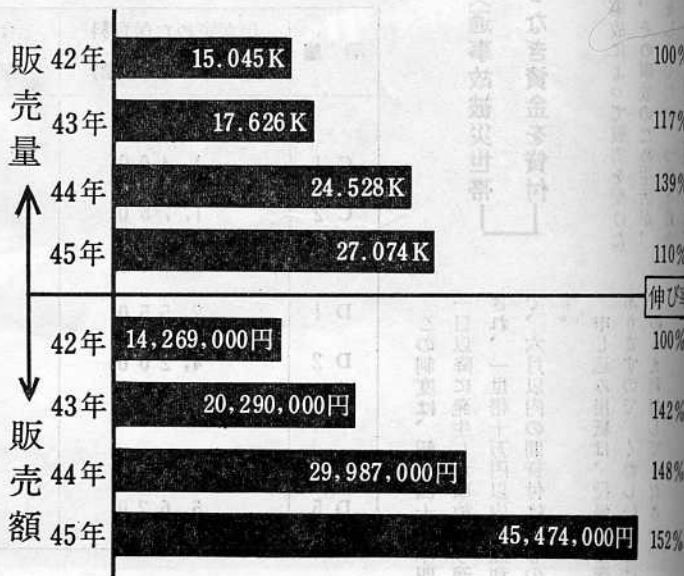
総販売額は四千五百万円

被害を乗り越え一割増収

ただ、図のごとく、昭和四十三年から四十四年の伸びは三十九パーセントも増えていきますから、寒干害の被害が無ければ四十八パーセント近い伸びがあるはずですが。にもかかわらず十パーセントであったということは、寒干害被害率に三十九パーセント程度であったことになります。

価格は一キログラムの平均で千六百四十五円と、昨年比べて三十パーセントも高く、結局総販売額は、昨年より五十二パーセント

一番茶販売量と販売金額の伸び



も多い四千五百四十七万円余りとなりました。

私たちの村の茶の生産は、昭和五十年に一億円を目標にしていますが、ことしは二番茶の生産を合わせて五千万円を突破することは確実で、目標到達のためのひとつの段階を越えたわけです。

現在、私たちの村の茶の栽培農家は五百戸を越えています。これは茶というものの特産から、自家用程度の栽培をしている人が多いためですが、この中で年間五十万

円以上の販売をあげ得る規模を持った農家は、およそ七十戸あります。

さらに、お茶だけで専門的な経営を行なおうとする農家も育ってきました。

農業のあり方が非常にむつかしい時期にある現在、特産白川茶が私たちの村の農業に新しい一面を開いてくれるものと期待されますが、その伸長を見守りたいものです。

老人福祉対策

調子はいかが

——特殊ベット5台を貸与

しよりに、老人用の特殊ベットを貸与する制度をスタートさせました。

今年度二十一万円の予算を組んで準備を進めていましたが、さる五月十六日特殊ベットを村内五人のおとしよりに貸与しました。

このベットは、ねたきりのおとしよりの体力と障害を十分考慮して、ベット生活の不安感を取り除き、日常生活に最も適した機能を持つもので、だれにでも簡単に取り扱いができる構造に改良されています。

特徴として、ベットの高さを低くして昇降に便利がよく、食事ができるテーブル付きで、両側に落

下防止のサイドレールが取り付けられています。

そしてハンドルの操作により、背の部分と足の部分が好みの角度に調節でき、マットレスはスプリング式で、体重で沈みこまぬよう固めにし、内部は空気が流通するようねたきりの人に適した構造になっています。

村では、長い間本村の発展に尽して不幸にもねたきりの生活を送って見えるおとしよりに、少しでもお役に立てばとこの特殊ベットの効果を期待し、その成果によってはベットを増設を考慮しています。

村ではことしから、老人福祉対策として、長い間寝たきりのおと

さる五月十九日、福島県で開かれた全国植樹祭の席上、本村の河田村長が林業功労者として晴れの表彰を受けました。

この植樹祭は、猪苗代湖畔、会津磐梯山麓に、天皇、皇后両陛下ご臨席のもと国内関係者の多数が出席して開かれたものです。

林業功労者として表彰

全国植樹祭で村長

村長は、この光栄に感激し、次のような感想を述べています。
「天皇陛下には、特に山林緑化に対する関心が深く、「国土保全と国際的ならびに国内経済の諸情

この磐梯山一帯は、秋の紅葉など四季の観光地としてあまり有名で、それだけに五月はまさに緑いつばいの落葉樹に包まれた山々で、人工林の姿は見えませんが、これに比べて本村は人工林天恵の地であり現在の木材界経済進展の上から村をあげて豊かな村づくり、農林家確立のためこの恵まれた通地を活かして、いつそ造林の拡大を図るべきであることを痛感しました。

河田村長夫妻も招かれ、林業功労者として、衆議院議長である船田国土緑化推進委員長から表彰さ

勢により、山林緑化は非常に重要であり、皆さんにはさらけにいつそ林業の振興に努力するよう……このおこしを聞き、誠に

保育料

値上げ分は村が負担

四月一日から、東白川保育園の保育料が次のように減免になりました。

東白川保育園の保育料は、毎年

四月、国から保育料徴収基準が示され値上がりしていました。
こんど村では、保護者の負担を考慮して保育料徴収規則を定め、この四月に値上がりした分を負担し、昨年と同額の保育料にしました。

階層	国が定めた保育料 基準額(月額) 円	今回村で定めた 保育料(月額) 円
C 1	1,400	1,250
C 2	1,750	1,550
C 3	2,000	1,800
D 1	2,550	2,350
D 2	4,200	3,900
D 3	5,300	3,900
D 4	5,620	3,900
D 5	5,620	3,900

交通事故被災世帯 つなぎ資金を貸付

この制度は、昭和四十五年四月一日以降に発生した事故から適用され、一世帯十万円以内を無利息で、六月以内の間貸付けるものです。

交通事故によって被害を受けた世帯で、その事故のため生活が、つなぎ資金を貸付して、役場総務課に申し込み用紙は、